

2024-11-18 10:30-12:00

図書館総合展2024 図書館システム・ネットワーク ユーザーグループイベント
～図書館システムガイドライン

図書館システムガイドラインの現状について

スピーカー

上野 友稔（電気通信大学 学術国際部 学術情報課 学術情報サービス係長/IR室）

片岡 真（国文学研究資料館 管理部学術情報課長）

三村 千明（国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム）

モデレータ

飯野 勝則（佛教大学図書館 専門員）

ファシリテーター

山木 真幸（茨城大学図書館 工学部分館 サービスグループ係長）

「図書館システムガイドライン」の紹介

- 1. 図書館システムガイドラインと共同調達・運用のこれまでとこれから
- 2. 「図書館システムガイドライン（案）」の紹介

1. 図書館システムガイドラインと共同調達・運用のこれまでとこれから

- 背景：これから委員会と部会での検討
- ガイドラインの将来的な価値：「2030デジタル・ライブラリー」検討
- 「早慶ライブラリーブックシェア」の対象を拡大
- 進む大学間での「共同利用」
- 図書館とベンダーの協働でよりよいシステムに

2. 「図書館システムガイドライン（案）」の紹介

- Discordサーバ「UG_図書館システム・ネットワーク」での意見募集
- 図書館システムベンダーからのフィードバックまとめ
- 今後の予定

「図書館システムガイドライン」の紹介

- 1. 図書館システムガイドラインと共同調達・運用のこれまでとこれから
- 2. 「図書館システムガイドライン（案）」の紹介

1. 図書館システムガイドラインと共同調達・運用のこれまでとこれから

- 背景：これから委員会と部会での検討
- ガイドラインの将来的な価値：「2030デジタル・ライブラリー」検討
- 「早慶ライブラリーブックシェア」の対象を拡大
- 進む大学間での「共同利用」
- 図書館とベンダーの協働でよりよいシステムに

2. 「図書館システムガイドライン（案）」の紹介

- Discordサーバ「UG_図書館システム・ネットワーク」での意見募集
- 図書館システムベンダーからのフィードバックまとめ
- 今後の予定

背景：これから委員会と部会での検討

年度	委員会	部会
2015	これからの学術情報システムの在り方について (関連する記述なし)	
2016		2016 年度から 2018 年度に海外視察を行い、図書館ネットワークの各国状況（英国 JISC, フランス ABES, ドイツ GBV, ノルウェー BIBSYS, 及び米国 OCA）のとりまとめを行った。
2017	これからの学術情報システムの在り方について（2019） 3. 進むべき方向性 (3) システムの共同調達・運用への挑戦 これまで各機関や国立情報学研究所がそれぞれ単独で調達・運用してきたシステムの共同調達・運用を選択肢とした課題解決の実現可能性を見極めるため、コスト、各機関での分担、運用主体等について、踏み込んだ検討を行う	
2023		図書館システムガイドラインの検討
2024	これからの学術情報システムの在り方について（2024） 2. 在り方（2024）の活動目標 (2) システムの共同調達・運用の支援[(2)] 図書館システムの共同調達・運用に必要となるガイドラインを策定したり、各機関での運用課題の解決等について情報を交換したりする場であるユーザーグループの活動を支援する。	図書館システムガイドライン（評価版）の公開

ガイドラインの将来的な価値：2030デジタル・ライブラリー検討

- 新しい「デジタル・ライブラリー」の実現に向けて検討すべき課題（2024年7月）

（4）大学図書館間の効果的な連携について：2030年の望ましい大学図書館の姿

デジタルコンテンツを扱うプラットフォームの共有化、異なるプラットフォームの相互連携、コンテンツ利用契約の統合化、図書館システムの共同運用等の連携に基づく合理的なサービス環境が実現。

- ガイドラインは2030年の図書館システム仕様策定の一つのモデルに...
 - 大学図書館職員・システムベンダーとの議論を踏まえて持続可能な範囲で定期的にブラッシュアップを重ね、これから委員会から文科省検討会に何らかの形で上奏されることを期待している。

「早慶ライブラリーブックシェア」の対象を拡大

- 共同調達・運用を行っているシステムの機能を使い、一方の利用者が、検索インターフェースを通じて自分でもう一方の機関のシステムに利用登録し、そのまま取り寄せも依頼できるようにしたサービス。
- 物流は、以前からあった協定と取り寄せの枠組みがあり、貸出の範囲が教職員限定であったものを大学院学生に拡大するなど、運用面の変更も行った。



進む大学間での「共同利用」

2024年11月9日付読売新聞夕刊1面

電気通信大学：ヘリウム利用研究基盤共用ステーション（R5補正）

厳密には当該記事の設備に該当するものではないが、学内外に共用可能で、共用や機関間で連携して活用されることが求められている設備

ホーム > ニュース > 科学・IT

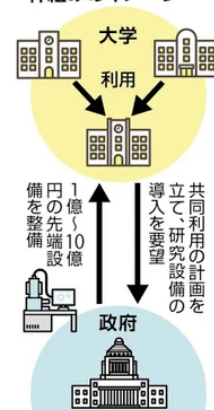
科学技術の研究設備、「複数大で共同利用」条件に文科省が導入支援...国立大などの8割が耐用年数オーバー

2024/11/09 15:00

 この記事をスクラップする    

文部科学省は、科学技術分野で高度な研究設備を導入するため、新たな予算の枠組みを創設する方針を固めた。複数の大学が共同で利用することが条件で、はんよう汎用性の高い1億～10億円の先端設備が対象となる。総額で127億円の予算規模を想定しており、研究設備の整備を進めることで、日本の研究力向上を目指す。

▼新たな予算の枠組みのイメージ



文科省が今年2～3月、国立大学など国内94機関を対象に実施した調査によると、研究設備の約8割が耐用年数を超えていることが判明した。そのうち約7割は、耐用年数の2倍以上の期間が経過していた。従来はそれぞれの大学や研究機関が整備していたが、予算不足で更新できず、老朽化が進んでいることが背景にある。

同省はぜいじやく脆弱な設備が日本の研究力低下の一因とみて、整備コスト圧縮のため、複数の大学で設備を共同利用する予算の枠組みを新設し、設備の充実を図ることとした。具体的には、化学物質を分析する実験装置「核磁気共鳴装置（NMR）」や、液体ヘリウムの再利用を可能にする「ヘリウム液化装置」などが想定されている。

図書館とベンダーの協働でよりよいシステムに

- システムベンダーのガイドラインへの向き合い方
 - 電子リソースデータの活用、次に共同運用を実現するためのシステム設計を検討していただけないか。
 - システムベンダー各社はこれからも大学図書館のステークホルダーであり続けると考えており、持続可能かつともに歩める形で今後のシステムの在り方を考える方法を模索したい。
 - ベンダーからも受動的ではなく、積極的な提案や意見交換を期待する。
- 図書館員のガイドラインへの向き合い方
 - まず、システム・ベンダー（もっと言うと最新の技術動向）に対する苦手意識を払拭する、自館の図書館システムを知るきっかけになることを期待している（生成AIはよいきっかけで、このタイミングをスルーするともはや取り返しが付かなくなるのでは...?）
 - 図書館員がシステムベンダーと同じ土俵にたって図書館システムの発展のための議論ができるようになることが理想である。

「図書館システムガイドライン」の紹介

- 1. 図書館システムガイドラインと共同調達・運用のこれまでとこれから
- 2. 「図書館システムガイドライン（評価版）」の紹介

1. 図書館システムガイドラインと共同調達・運用のこれまでとこれから

- 背景：これから委員会と部会での検討
- ガイドラインの将来的な価値：「2030デジタル・ライブラリー」検討
- 「早慶ライブラリーブックシェア」の対象を拡大
- 進む大学間での「共同利用」
- 図書館とベンダーの協働でよりよいシステムに

2. 「図書館システムガイドライン（案）」の紹介

- Discordサーバ「UG_図書館システム・ネットワーク」での意見募集
- 図書館システムベンダーからのフィードバックまとめ
- 今後の予定

図書館システムガイドライン（案）

2024年10月

これからの学術情報システム構築検討委員会
システムワークフロー検討作業部会

目次

「図書館システムガイドライン」について	・「図書館システムガイドライン」について ・「図書館システムガイドライン」を利用するメリット ・図書館システムの共同調達・運用について ・関係する動き
システム全般	クラウド基盤を利用し、安全かつ利便性の高いシステムを実現するための要件や、様々な国際標準への対応について、まとめています。
発注／受入	発注／受入業務の要件について、まとめています。業者とのやり取り（発注や納品データ、目録作成に必要なメタデータ）を電子的に行うEOD/EDIについても、記載しています。必要となる機能の詳細（帳票を含む）については記載はしておりませんので、必要に応じて補足してください。
電子リソース管理	電子リソース管理業務に必要なナレッジベースや、電子リソースの発注／受入、利用統計管理について、まとめています。
目録／メタデータ管理	所蔵資料や電子リソースの提供に必要な目録やメタデータの作成・管理機能について、まとめています。
デジタルコンテンツ管理・提供（オプション）	デジタルコンテンツ（論文、発表資料、デジタル画像、テキスト、ビデオ、オーディオ等）を管理・提供する機能について、まとめています。図書館システムを利用せず、図書館独自に整備する場合もあるため、オプション機能としています。
資料提供サービス／ILL	図書館の資料貸出や施設予約、他機関からの取り寄せ（ILL）について、まとめています。
ディスカバリー／リンクリソルバ／パーソナルサービス	図書館利用者が必要な資料／情報を発見し、利用するためのサービスについて、まとめています。
外部システム連携	国立情報学研究所が運用するNACSIS-CAT/ILLや電子リソースデータ共有サービス、学内で運用される人事／学生情報システム、財務会計システム、入退館装置、自動貸出装置との連携について、まとめています。
レポート／分析	システムに登録された情報や履歴データから、レポートや帳票の作成や分析を行うための機能について、まとめています。
システム移行	現在各図書館で利用するシステム（図書館システムや電子リソース対応製品）からの設定やデータの移行、移行手順についてまとめています。システム移行は、システム導入の成否を分けるほど重要な事項であるといえます。
サポート／コミュニティ	業務実施に不可欠なシステム支援や、新たに必要となる機能を実現するためのコミュニティについて、まとめています。
共同調達・運用	マルチテナント機能（共同調達・運用を行うグループ全体でシステム構成や設定を管理し、これらを参加する図書館に配布）を基盤としたシステム導入・管理人員の集中化や、持続的なシステムの発展に必要な事項をまとめています。

大区分	中区分	小区分	内容	補足
システム全般	クラウドシステム			
	全般		クラウド上で稼働し、冗長性と負荷分散機能を提供するように設計されたシステムであること。	サーバ設置、システムの運用（稼働、バックアップ／復元）、システムのアップデート、障害対応、システム拡張やデータ増加による応答速度低下への対応等は、図書館毎ではなく、システムを利用するユーザー全体での管理が可能となり、運用コストの削減が期待できます。
			システムの稼働状況を24時間365日監視し、問題発生時は即座の対応が可能であること。	
	SLA		提供するシステムは、年間99.5%以上の稼働率を提供することとし、導入機関との間で、稼働時間の保証、データ保全、保守レベル等を明記したサービスレベルアグリーメント（SLA）を取り交わすこと。	稼働率は、（総稼働時間 - 累積障害時間）÷ 総稼働時間 × 100で求める数値で、99.5%は年間最大1.825日までの停止が許容される計算です。サービス停止の要因は、サーバ、アプリケーション、スケーラビリティ管理（アクセス数やデータ量等に応じたシステムリソースの割り当て変更）など、様々考えられますので、数値を変更する際は全体を考慮の上決定してください。計画停止を含む・含まない等、解釈に曖昧性が出ないように、システム導入時にSLAを取り交わすことを推奨します。
	組織（図書館）ごとのデータ分離		データベース内で、組織（図書館）毎にデータが分離して管理されており、他の組織（図書館）の情報へのアクセスを遮断する仕組みを有すること。 特に、ユーザー情報及び予算情報については、他の組織（図書館）とのデータの分離が徹底されていること。	各図書館の業務データが、他大学と共有されないことを担保するための記述です。 後半は、「個人情報の保護に関する法律」への対応や、各図書館の予算が他の図書館と共有されないよう制限する記載です。 「共同調達・運用」シートには機関を超えてデータを一元的に管理する場合について記載しています。
ユーザーインターフェース		オペレーションシステムを問わず、一般的に使用されているWebブラウザ上で稼働すること。 モバイルデバイスに対応していること。 必須： 図書館利用者向けサービス（ディスカバリーサービス、パーソナルサービス） 推奨： 資料提供サービス（貸出／返却）、資料管理サービス（蔵書点検）	職員が使用するPCを、図書館システムと一体で調達する必要がなくなります。	

Discordサーバ「UG_図書館システム・ネットワーク」での意見募集

▼ | テーマ別 情報発信・交流の場

日本目録規則2018年版...

dx化時代の図書館シス...

▼ | 規約・使い方

☑ サーバーのルール

サーバーのガイド

▼ | お知らせ

お知らせ

▼ | 交流の場

フリートーク

NACSIS-CATの特殊言語...

 茨城大) 山木 真幸 2024/11/13 17:32

11月18日（月）10:30～12:00にライブイベント「図書館システムガイドラインの現状について」を開催します。詳細は以下をご覧ください。
<https://contents.nii.ac.jp/korekara/archive/event/libraryfair2024>

事前申込が必要になります。以下からお申込みください。
<https://reg.nii.ac.jp/m?f=1903>

図書館システムガイドラインは以下からご覧になれます。イベント前にご意見や質問を募集しております。こちらのチャンネルに直接書き込みをお願いいたします。
<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1TI8O9n1V5UU-E3HPWQfa7zGEaM1OHLX5RHn1wKsWK80/edit?gid=297792715#gid=297792715> (編集済)

Google Docs

図書館システムガイドライン（全体版）（案）



 1

 1

 1

 1



図書館システムベンダーからのフィードバックまとめ

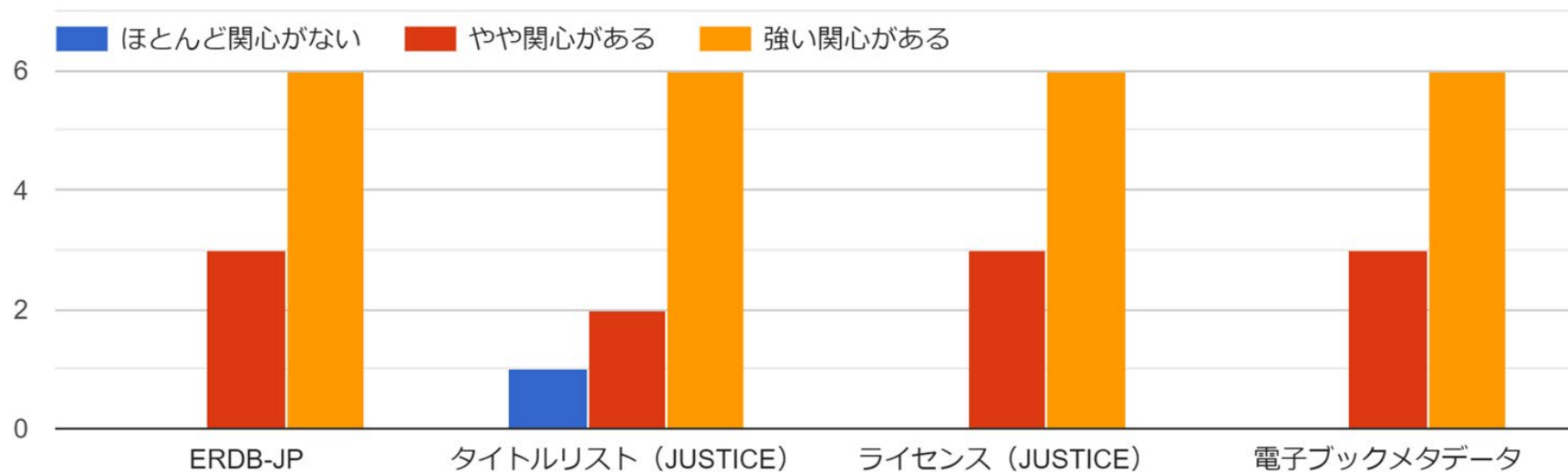
- フィードバック期間：2024年8月7日（水）～9月6日（金）
- 対象ベンダー：25社
- フィードバック数：7社（9件）
 - EBSCO Information Services、NTTデータ九州、クラリベイト・アナリティクス ジャパン株式会社、富士通Japan株式会社、日本事務器株式会社、株式会社リコー、株式会社紀伊國屋書店
- フィードバック後の個別ヒアリング：4社
 - 株式会社リコー、富士通Japan株式会社、EBSCO Information Services、ユサコ株式会社

1. 「図書館システムガイドライン（評価版）」の項目・内容について

カテゴリ	主な意見（表現は改変）	対応
追加すべき内容 （2件）	論文のオープンアクセスと研究データのオープン化・共有化に対応した機能は追加されないのでしょうか。	今後必要となる機能であるが、流動的な部分が多いため、現時点でのガイドライン化は見送る。
	ベンダーロックインで他社システムに乗り換えできない図書館が散見されますので、大区分「サポート」に「契約期間終了時（他社システムへのシステム移行の際）のデータ提供」を追加してはどうでしょうか。	大区分「サポート」に「契約期間終了時（他社システムへのシステム移行の際）のデータ提供」を追加。
修正すべき内容 （14件）	大区分「ILL」の「その他ILL」に特定の商業サービス名が挙げられていますが、避けられないのでしょうか。	近年NACSIS-ILLに代わるILLとして、RapidILLの導入が国内で進んでいるため、これに対応する要件として記載している。あくまでもRapidILL導入機関向けの記載で、別の新たなILLサービスが使われるようになれば、それも考慮に入れる必要があるため、そのことが明確になるよう補足。
	大区分「ディスカバリーサービス」カテゴリには、従来のOPAC単体の要件も必要ではないでしょうか。	大区分「ディスカバリーサービス」カテゴリは、印刷体、電子リソース、機関リポジトリ、デジタルアーカイブ、及び機関独自のコレクションといった、図書館が提供するすべてのコンテンツ種別を検索対象として設定可能とすることを想定している。 図書館によって、提供するコンテンツ種別は異なるため、館ごとに必要なコンテンツ種別の取捨選択が想定されている旨を補足。
削除すべき内容 （1件）	大区分「電子リソース」の「ナレッジベース」は、国内ベンダー単独では対応困難なため、削除いただけないでしょうか。	本ガイドラインは、単独の製品での実現に限らず、いくつかの製品やサービスを組み合わせることで実現することも想定している。 冒頭の「「図書館システムガイドライン」について」など、その旨を追記。

2. 「電子リソースデータ共有サービス」のデータ利用について

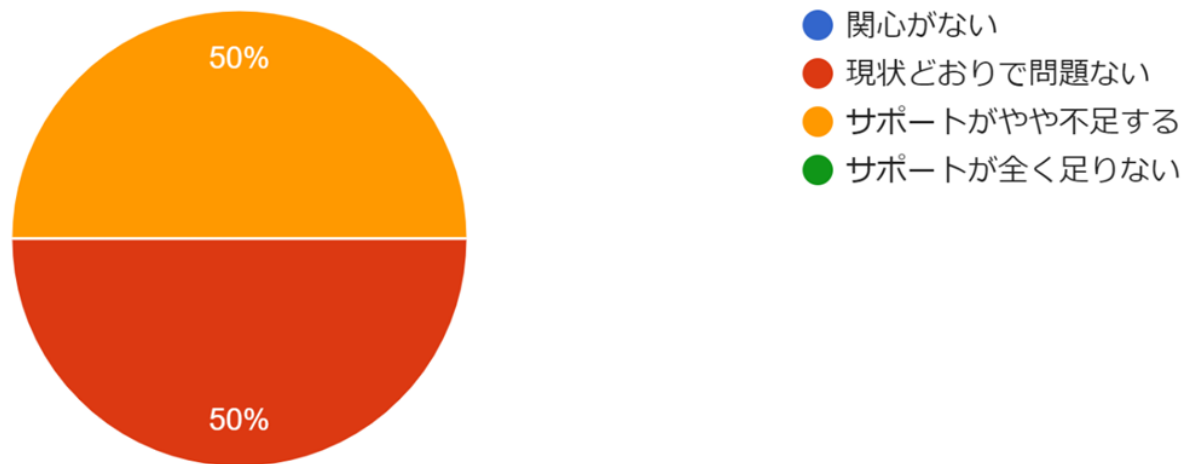
関心度について



2. 「電子リソースデータ共有サービス」のデータ利用について

これから委員会／NIIによるサポートへの満足度について

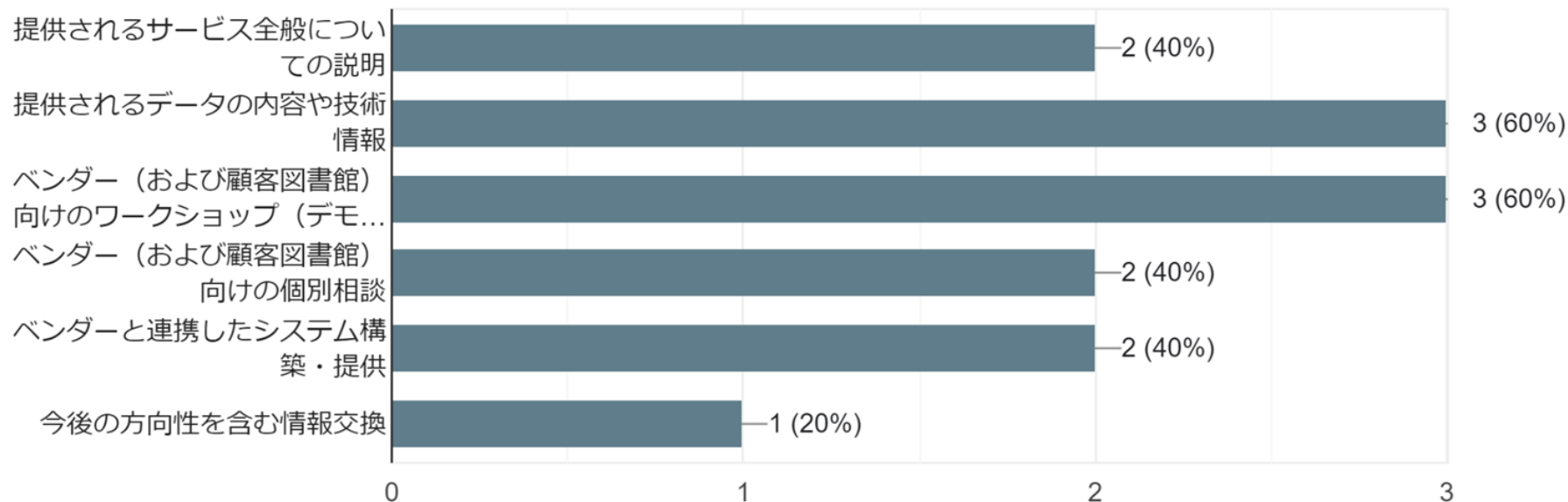
8 responses



2. 「電子リソースデータ共有サービス」のデータ利用について

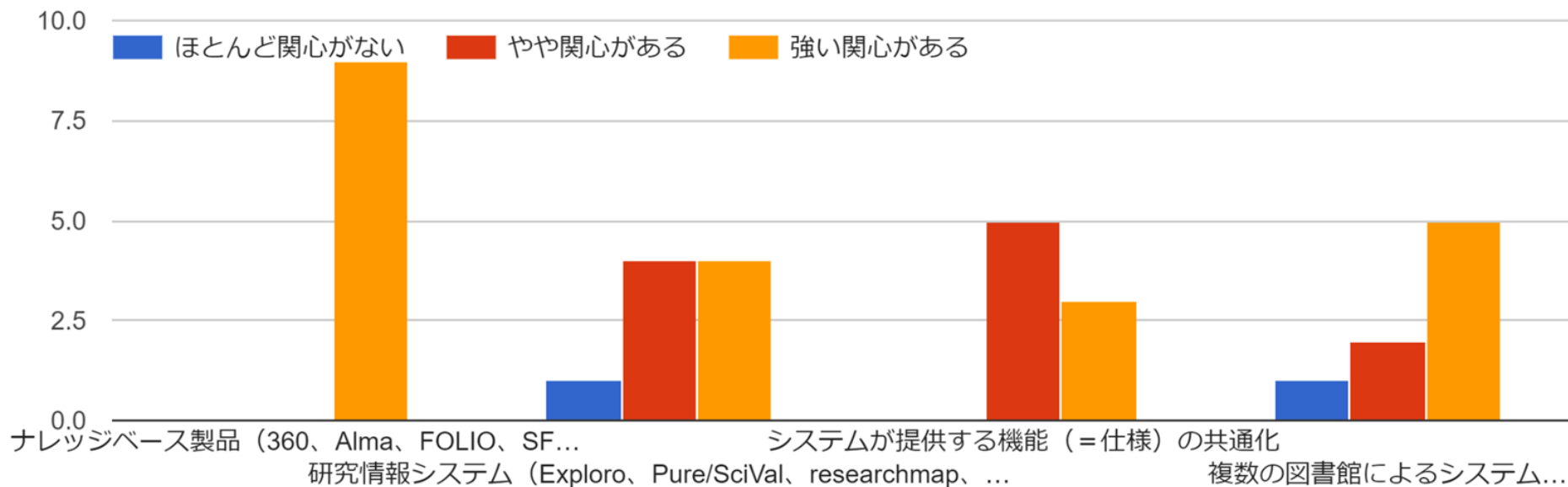
これから委員会／NIIによるサポートへの期待について

5 responses



3. 図書館業務の多様化への対応について

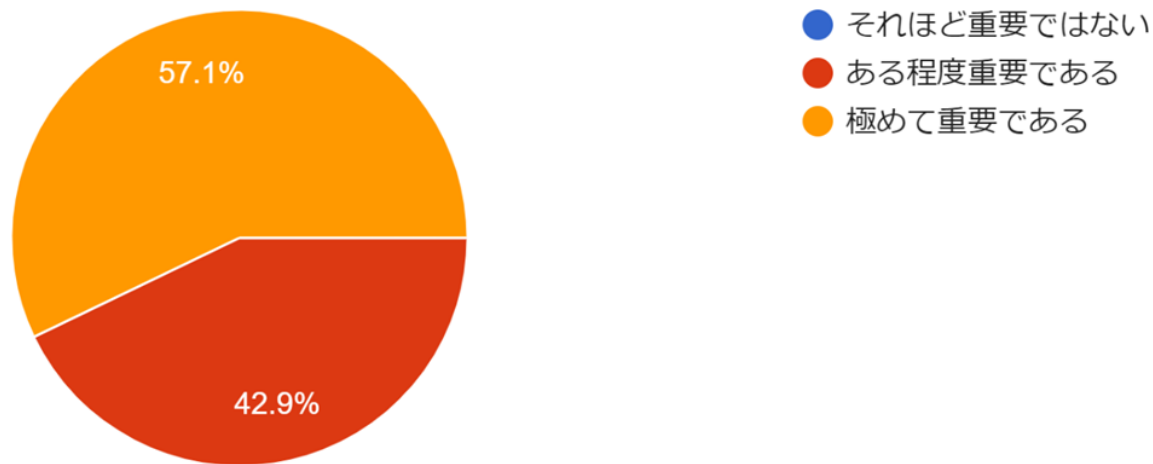
関心度について



3. 図書館業務の多様化への対応について

これから委員会／NIIによるサポートの重要度について

7 responses



大区分	中区分	小区分	内容	補足
「図書館システムガイドライン」について				
			本ガイドラインは、DX時代に適した図書館システム導入の一助となることを目的に、図書館職員及び図書館システムを提供するベンダー向けに作成しています。 学術情報の主流が物理媒体から電子リソース／デジタル資料にシフトするなかで、個々の大学や学術機関が図書館システムの調達・運用を行う際、あるいは複数の学術機関がシステムの共同調達・運用を行う際に、満たすべき要件や、留意事項をまとめています。 本ガイドラインが図書館システムに必要なすべての要件を網羅しているわけではありません。各機関において仕様書を作成する際、本ガイドラインに示す各要件をチェックリストとしてご使用いただき、取捨選択、または追加・補足することで、導入に適した内容を取りまとめてください。 また、実際のシステム導入にあたっては、本ガイドラインの要件を必ずしも単一の製品だけで賄うのではなく、APIを利用した外部ツールの追加や、複数の製品の組み合わせによって実現可能となる場合もありますので、こうしたことも考慮に入れてご検討ください。	
「図書館システムガイドライン」を利用するメリット				
大学への貢献			印刷体資料、電子リソース、デジタルコンテンツなど、教育・研究で必要とされるコンテンツ（または生み出される成果）を一元的に管理することで、教育DX支援、研究DX支援へ活動を広げる足掛かりとなるプラットフォームを提供することにつながります。	
図書館業務への貢献			研究データ対応等、業務が多様化するなかで、定型業務を自動化・効率化します。 また、国際標準に準拠することで、 国内外の図書館や学術出版社、学術情報システムを提供するベンダーとのデータ連携を容易にし 、図書館の可能性を広げます。	
システム経費の最適化			機能の共通化、業務の共通化、システムの一元化によって、運用コストの低減が図られます。	
図書館システムの共同調達・運用について				
人的リソースの集約				

大区分	中区分	小区分	内容	補足
電子リソース管理				
	ナレッジベース		電子ジャーナル、電子ブック、データベースなど、日本や世界の電子リソースのアクセス情報を集積したナレッジベースを提供すること。 ナレッジベースは、プロバイダー、パッケージ、タイトルレベルの情報を保有し、タイトルレベルの情報は、NISO RP-9-2014（KBART Phase II Recommended Practice）相当の項目をサポートすること。 ナレッジベースは、プロバイダーによる変更、パッケージに含まれるタイトルの変更、およびその他の変更を反映するため、定期的に変更確認やデータ更新を行うこと。 ナレッジベースに、予め登録されていないローカルリソースを追加し、管理できること。 ナレッジベースに登録されたローカルリソースを、他の機関と共有する機能を有すること。	KBART Phase III Proposalが進行中
	発注・受入			CiNiiのようなポータルサービスやILLサービスからのデータ参照（API利用等による）やデータ連携（OAI-PMHのような自動連携や、デキスト出力等による手動連携による）、共同運用を行う機関内での相互のデータ参照を想定しています。
	全般		DLF Electronic Resource Management Initiativeの報告書（“Electronic Resource Management: The Report of the DLF Initiative”, 2004, https://old.diglib.org/pubs/dlf102/ ）のAppendix Dに記載のデータ要素、およびAppendix Eに記載のデータ構造に準拠した電子リソースの発注・受入業務が行えること。	
	アクティベーション		ナレッジベースや、機関独自に登録したローカルリソースの情報を利用し、自機関でアクセスを提供する電子リソースのアクティベーション（アクセス可能タイトル/パッケージの登録管理）が行えること。 システムには、トライアルやフィードバック管理など、電子リソースの評価をサポートする機能が含まれていること。 指定した電子リソースへのアクセスを、予め設定した特定のユーザーグループに制限できること。	「特定のユーザーグループ」は、自機関の構成員や構成員の属性（教職員、学生等）、キャンパス、共同運用を行う機関内のユーザー等を想定しています。各機関において制限を行う必要があるユーザーグループを具体的に記載してください。
			電子リソースのプロバイダーがNISO KBART Automation	

大区分	中区分	小区分	内容	補足
ディスカバリーサービス				
	検索	検索対象	システムに登録された全てのリソースタイプ（印刷体、電子リソース、デジタルコンテンツ（オプション））のデータを検索できること。	必要に応じて、各機関で必要なリソースタイプを選択、または追加してください。
		ナレッジベース連携	ナレッジベースの情報や自機関でアクティベーションを行った情報を、ディスカバリーサービスの検索結果に反映可能であること。	ディスカバリーサービス製品によって、ナレッジベースとの連携方法は異なる（ナレッジベースでアクティベーションした情報が直接検索対象として反映されるもの、すべての導入機関に共通の検索結果に自機関利用可能なオプションを表示させるもの等）ため、各機関のニーズに沿った表現に修正してください。
		インデックス	検索対象データのインデックスは、自動的かつリアルタイムで作成および管理できること。	
	ブラウズ		デジタルコンテンツについては、検索のほか、コレクション、サブコレクションを指定し、リストとしてブラウズする機能を提供すること。リストは、タイトル、作成日、更新日等でソート可能なこと。	「デジタルコンテンツ管理・提供機能（オプション）」を使用しない場合は、記載不要。
	表示・機能		利用者に、各電子リソースに対応したライセンス条項を表示できること。表示される用語とラベルは修正可能であること。 ディスカバリーサービスで表示された各アイテムから、リンクリゾルバサービスや、PDA、ILL依頼などのパーソナルサービスを利用できること。 RefWorks、Endnote等の文献管理ツールとデータ連携をこころなうため、テキスト形式やBibTex形式等で文献情報をエクスポートできること。	

大区分	中区分	小区分	内容	補足
外部システムとの連携				
	NACSIS-CAT		提供するシステムと国立情報学研究所が運用するNACSIS-CATを直接連携させ、書誌および所蔵データの作成・修正・削除が行えること。	
	NACSIS-ILL		提供するシステムと国立情報学研究所が運用するNACSIS-CATを直接連携させ、ILL業務（文献複写および現物貸借）が行えること。	
	その他のILL		RapidILLとのデータ連携が行えること。	RapidILL導入機関向け。海外では、近年様々なILLサービスが登場しているため、今後日本で新たなILLサービスが使われるようになれば、それも考慮に入れてください。
	電子リソースデータ共有サービス			
		ERDB-JP	国立情報学研究所が運用するERDB-JPから提供されるタイトルリスト情報を取得し、電子リソース管理サービスのナレッジベースの一部として利用可能であること。	
		タイトルリスト (JUSTICE)	国立情報学研究所が運用する電子リソースデータ共有サービスから提供されるJUSTICE提案のタイトルリスト情報を取得し、電子リソース管理サービスのナレッジベースの一部として利用可能であること。	
		ライセンス (JUSTICE)	国立情報学研究所が運用する電子リソースデータ共有サービスから提供されるJUSTICE提案のライセンス情報を取得し、電子リソース管理サービスで利用可能であること。ライセンスの添付資料と修正版（アmendメント）も利用可能であること。	
		電子ブックメタデータ (国内)	国立情報学研究所が運用する電子ブックメタデータサービスで、MARCXML (MARC21) 形式により提供される書誌情報を取得し、電子リソース管理サービスのナレッジベースの一部として利用可能であること。	

大区分	中区分	小区分	内容	補足
サポート				
	業務実施のためのサポート		システムの一般的な操作方法のほか、自機間向けカスタマイズ（設定変更やレポートの追加）による解決方法の提示など、導入機関の状況に応じたサポートを提供すること。 一括でのデータ登録など、APIや特別な操作を要する業務実施のためのサポートを提供すること。	
	システム不具合／問い合わせへの対応		システム障害によるサービス停止が発生した際は、1時間以内に対応を開始すること。 サービス停止以外のインシデントや、導入機関からの問い合わせ等については、標準的な業務時間内にサポートを提供すること。 システムの稼働状況を定期的に報告すること。	
	ツールの提供		ベンダーと導入機関のコミュニケーションの記録や円滑化のため、課題管理ツールやコミュニケーションツールを提供すること。	
	トレーニング		導入するシステムをスタッフが支障なく利用できるよう、システムの利用マニュアルを提示するとともに、トレーニングを実施すること。 運用期間中のシステムのアップデートにより、新たに利用可能となる機能や導入機関側のデータ変更が必要となる場合は、必要に応じて説明またはトレーニング等のサポートを提供すること。	
	日本語によるサポート		上記サポートは、日本語により提供すること。	海外製品の導入が想定される場合は、本要件が必要。ベンダーが直接日本語対応を行う場合や、代理店等による日本語サポートが考えられる。
	システム提供終了時		契約期間満了や利用する図書館システムの変更等で、システムの提供が終了される際は、システムに登録されたデータのうち、導入機関側で必要となるすべてのデータを提供すること。	システム導入機関側が自らデータ取得できる環境が整っている場合は、それに替えることも可能。
コミュニティ				
			同一ベンダーの製品の導入機関向けにユーザーコミュニティが組織	

今後の予定

- ～2024年12月6日（金） フィードバック期間（Discord）
- 2025年1～2月 これから委員会での審議
- 2025年2～3月 一般公開

※ 現時点での見通しで、予定は変わることがあります。

大区分	中区分	小区分	内容	補足
電子リソース管理	ナレッジベース		電子ジャーナル、電子ブック、データベースなど、日本や世界の電子リソースのアクセス情報を集積したナレッジベースを提供すること。 ナレッジベースは、プロバイダー、パッケージ、タイトルレベルの情報を保有し、タイトルレベルの情報は、NISO RP-9-2014（KBART Phase II Recommended Practice）相当の項目をサポートすること。 ナレッジベースは、プロバイダーによる変更、パッケージに含まれるタイトルの変更、およびその他の変更を反映するため、定期的に変更確認やデータ更新を行うこと。 ナレッジベースに、予め登録されていないローカルリソースを追加し、管理できること。 ナレッジベースに登録されたローカルリソースを、他の機関と共有する機能を有すること。	KBART Phase III Proposalが進行中
				CiNiiのようなポータルサービスやILLサービスからのデータ参照（API利用等による）やデータ連携（OAI-PMHのような自動連携や、テキスト出力等による手動連携による）、共同運用を行う機関内での相互のデータ参照を想定しています。
発注・受入				
	全般		DLF Electronic Resource Management Initiativeの報告書（“Electronic Resource Management: The Report of the DLF Initiative”, 2004, https://old.diglib.org/pubs/dlf102/ ）のAppendix Dに記載のデータ要素、およびAppendix Eに記載のデータ構造に準拠した電子リソースの発注・受入業務が行えること。	
	アクティベーション		ナレッジベースや、機関独自に登録したローカルリソースの情報を利用し、自機関でアクセスを提供する電子リソースのアクティベーション（アクセス可能タイトル/パッケージの登録管理）が行えること。 システムには、トライアルやフィードバック管理など、電子リソースの評価をサポートする機能が含まれていること。 指定した電子リソースへのアクセスを、予め設定した特定のユーザーグループに制限できること。 電子リソースのプロバイダーがNISO KBART Automation Recommended Practice (NISO RP-26-2019)またはこれに類するによる推奨規準をサポートする場合、自動的に自機関からアクセス可能な電子リソースをアクティベートできること。	「特定のユーザーグループ」は、自機関の構成員や構成員の属性（教職員、学生等）、キャンパス、共同運用を行う機関内のユーザー等を想定しています。各機関において制限を行う必要があるユーザーグループを具体的に記載してください。

大区分	中区分	小区分	内容	補足
外部システムとの連携				
	NACSIS-CAT		提供するシステムと国立情報学研究所が運用するNACSIS-CATを直接連携させ、書誌および所蔵データの作成・修正・削除が行えること。	
	NACSIS-ILL		提供するシステムと国立情報学研究所が運用するNACSIS-CATを直接連携させ、ILL業務（文献複写および現物貸借）が行えること。	
	その他のILL		RapidILLとのデータ連携が行えること。	RapidILL導入機関向け。海外では、近年様々なILLサービスが登場しているため、今後日本で新たなILLサービスが使われるようになれば、それも考慮に入れてください。
電子リソースデータ共有サービス				
		ERDB-JP	国立情報学研究所が運用するERDB-JPから提供されるタイトルリスト情報を取得し、電子リソース管理サービスのナレッジベースの一部として利用可能であること。	
		タイトルリスト (JUSTICE)	国立情報学研究所が運用する電子リソースデータ共有サービスから提供されるJUSTICE提案のタイトルリスト情報を取得し、電子リソース管理サービスのナレッジベースの一部として利用可能であること。	
		ライセンス (JUSTICE)	国立情報学研究所が運用する電子リソースデータ共有サービスから提供されるJUSTICE提案のライセンス情報を取得し、電子リソース管理サービスで利用可能であること。ライセンスの添付資料と修正版（アmendメント）も利用可能であること。	
		電子ブックメタデータ (国内)	国立情報学研究所が運用する電子ブックメタデータサービスで、MARCXML（MARC21）形式により提供される書誌情報を取得し、電子リソース管理サービスのナレッジベースの一部として利用可能であること。	

学内で運用される大学・学生情報システムのデータを利用して、